

2026年8月31日

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

新たな医的選択方法「健診転記書扱」について

契約お申込み時の医的選択方法について「健診転記書扱」を新たに導入します。

1. 健診転記書扱の内容

被保険者さまが受診した「健康診断結果表」または「人間ドック結果表」から、弊社所定の項目を「健康診断結果転記書」に転記することで、健康診断結果表や人間ドック結果表そのものを提出することなくお手続きができます。

(1) 手続き

「生命保険告知書」および「健康診断結果転記書」を提出いただきます。

(2) 特徴

- ①被保険者年齢15歳から65歳の幅広い層でご利用いただけます。
 - ②当社所定の条件を満たす場合、「健康診断料率適用特約」「区分料率適用特約」による割引を適用することができます。
 - ③最大1億円の保険金額まで加入が可能です。
 - ④健康診断結果表、人間ドック結果表から健康診断結果転記書へ転記いただく必要項目は、「身長」「体重」「血圧」「尿検査」「血液検査（血糖・肝機能・脂質）」です。
- ※③④はご加入年齢等により異なります。

2. 導入の背景

健康診断結果表、人間ドック結果表というセンシティブ情報を提出することによるお客さまの心理的な負担を軽減しつつ、一定の保険金額まで加入できる環境を整え、お客さまの保険加入時の利便性の向上に寄与することを目的としています。

3. 開始時期

2026年9月2日より取り扱いを開始します。

以上